

平成29年宇治田原町新名神高速道路建設に関する特別委員会

平成29年12月15日

午前11時43分開議

議事日程

日程第1 行政報告

新名神高速道路建設事業について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	3番	垣内秋弘	委員
副委員長	11番	谷口整	委員
	1番	谷口重和	委員
	2番	松本健治	委員
	4番	馬場哉	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	山本精	委員
	8番	藤本英樹	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	今西久美子	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	田中雅和	君
総務部	長	久野村観光	君
建設事業部	長	野田泰生	君
企画財政課	長	奥谷明	君

プロジェクト推進課長 山 下 仁 司 君

プロジェクト推進課
課 長 補 佐 谷 出 智 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 村 山 和 弘 君

庶 務 係 長 岡 崎 貴 子 君

開 会 午前 1 1 時 4 3 分

○委員長（垣内秋弘） 予算特別委員会に引き続き、ご苦労さまでございます。

本日の特別委員会は、現状の事業進捗状況及び前回 9 月 1 1 日に工事契約状況及び進捗率で説明のあった禅定寺工区、受注者は鴻池組でございますが、この工事内容について、町当局より説明を願うものであります。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。

それでは、ここで町長からご挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（西谷信夫） 先ほどは予算特別委員会、慎重な審議を賜りましてまことにありがとうございました。また、ご提案申し上げました議案につきまして、可決すべきものと決していただき、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

また、垣内委員長様、また谷口整副委員長様におかれましては、新名神高速道路建設に関する特別委員会開催をしていただき、大変ご苦労さまでございますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、新名神高速道路につきましては、1 2 月 1 0 日に川西インターチェンジ－高槻ジャンクション間が開通となり、全線開通に向けて着々と事業が進捗しております。本町におきましても、新名神事業が新たなまちづくりの好機と捉え、一日でも早い完成を望んでおります。

この後、担当課のほうから、本町における事業の進捗状況につきましてご報告をさせていただきますので、最後までどうぞよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

出席委員数は 1 2 名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから新名神高速道路建設に関する特別委員会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び配付しております資料により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第 1、行政報告について。

新名神高速道路建設事業について、町当局より説明を願います。谷出プロジェクト推進課課長補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） 失礼いたします。

それでは、新名神高速道路建設事業についてご説明させていただきます。

資料のほうですが、追加のほうでお配りいたしております1枚物のほうからご説明のほう、させていただきます。

事業進捗状況についてでございます。

用地取得状況について、平成29年11月時点の数字でございます。

まず、郷之口地区用地取得進捗率約94%、大型物件を除きますと約98%となっております。

岩山地区につきましては、用地取得進捗率が約94%、禅定寺地区につきましては用地取得進捗率約89%ということで、町全体としては約92%の進捗となっております。

続きまして、(2)の工事契約状況及び進捗率について、こちらは11月末時点での数字でございます。

まず、岩山工事につきましては、進捗率約98.6%、前回8月の時点では95.7%でございました。

宇治田原第2高架橋（下部工）工事（田原川以西）、こちらにつきましては、進捗率19.9%、前回8月時点は10.5%ということでございました。

宇治田原第1高架橋（下部工）工事につきましては、進捗率60.1%、前は37.6%ということでございました。

最後、一番下、禅定寺工事ですが、こちらにつきましては、後ほど説明のほう、ちょっと詳しくさせていただきますが、工事概要といたしましては、宇治田原山手線の新規整備事業とあわせた一部本体土工工事というところで、受注者、株式会社鴻池組、工期のほうは29年8月29日から平成32年2月14日、900日間ということで、進捗率は、現在、12月より工事着手というところがございますので、まだ0%というところになってございます。

裏面ごらんいただきまして、宇治田原第2高架橋東（下部工）工事（田原川右岸側）でございます。

こちらのほう、第2高架橋の橋台2基、橋脚2基及び工事用仮橋の施工を行う工事でございます。受注者、株式会社森組、工期のほうは平成29年11月28日から平成32年1月16日までということで780日間、進捗率は、現在、施工計画立案中ということで、0%となっております。

最後になりますが、今後の発注予定工事といたしましては、宇治田原トンネル東工事ということで、トンネルの掘削及び宇治田原第1高架橋橋台の施工を行う工事が今後の発注予定工事ということで予定してございます。

続きまして、新名神高速道路禅定寺工事のご説明をさせていただきます。

こちらの工事につきましては、11月3日には禅定寺区、4日には緑苑坂、11日には岩山区のほうの地元説明会をさせていただいたところでございます。そのときに使わせていただきました資料に基づいてご説明のほう、させていただきます。

1枚目の下の段でございます。

工事概要といたしましては、新名神高速道路禅定寺工事となっております。こちらのほうが、高速道路の工事と宇治田原町の都市計画道路宇治田原山手線の工事を一体にさせていただくというものでございます。発注者のほうは西日本高速道路株式会社関西支社、受注者のほうは株式会社鴻池組となっております。工事区間のほうは、自)至)自)至)が2つございますが、それぞれ上段のほうが高速道路本線のほうで、下のほうは宇治田原山手線のほうでございます。工事期間は29年8月29日から32年2月14日、900日間というところで、内容といたしましては、高速道路が583m、宇治田原山手線が1,200mの総延長、総土工量といたしましては55万9,000㎡と、カルバートボックス1基、パイプカルバート5基というようなところを予定してございます。

1枚めくっていただきまして、上段のほうが工事平面図でございます。

切り土、盛り土区間、カルバートボックス、パイプカルバートの位置を図示してございます。

下段のほうにつきましては、工事の実施体制というところで、発注者である西日本高速道路株式会社、受注者である株式会社鴻池組さんの担当者のお名前のほう、書かせていただいております。

もう一枚めくっていただきまして、上段は工事工程表でございます。

高速道路の本体切り土工事と山手線の切り土・盛り土区間のそれぞれの工種についての工程表を書かせていただいております。

下段につきましては、作業時間のことを明示しております。

工事の作業時間といたしましては、基本、8時から17時を基本にさせていただいております。ただし、上記時間外に作業することがございますので、そういった場合は、発注者と協議の上、地元様への説明も行った上でさせていただきます。休止日につきま

しても、原則は日曜日でございますが、やむを得ず作業する場合につきましては、先ほどと同じように受注者、地元様へご説明の上、させていただくところを予定しております。

もう一枚めくっていただきまして、上段のほうは、工事用車両の通行経路でございます。

宇治田原大石東線より関電道を経由して資材等の運搬、工事車両の搬入等をさせていただくところを予定しております。

下段につきましては、交通保安要員の配置図でございます。

高速の工事の部分で、関電道、禅定寺奥山田線ですが、交差部のところ、宇治田原山手線と関電道の交差部のところにそれぞれ警備員、交通誘導員を配置するというような予定であります。

もう一枚めくっていただきまして、工事用車両通行台数でございます。それぞれ工事車両の1日当たりの台数等を書かせていただいているところでございます。

2段目のダンプトラックにつきましては、土砂運搬5台というところを予定しておりますが、こちらのほうは、土を運んでくるダンプトラックが5台通行するというのではなくて、あくまでも空のダンプが1日に5台ぐらい工事内に入ってきてまして、その工事内で動くというところで計画しておるところでございます。

一番下の生コン車につきましては、この区間、生コン車四台、五台というところですが、最大30台、1日当たりと書いておりますが、これは、ボックスカルバートとコンクリートの施工が大きくなる日のみの部分でございますので、この30台というのは、そうそうあるようなものではないというようなところでございます。

下段につきましては、工事用車両運行に対する安全対策でございます。

一般車両との区分を明確にするために、工事用車両については、写真にございますような表示板のほうを、普通車には前面、大型車には前後に表示させていただきます。当然のことながら、工事用車両の運行速度等については法定速度を遵守し、現場内では徐行というところでございます。運行管理につきましては、指導・教育を徹底し、事故防止に努めるというところでございます。

1枚めくっていただきまして、こちら上段のほうは、町道と農道の切り回し計画でございます。

本工事の施工に当たりましては、関電道と農道のほう、切り回しというのが必要になってきますので、こちらのほうが凡例にございますように、現況道路、仮設道路という

ようなところで、つけかえ道というところで計画しております。

下段につきましては、周辺環境への対策でございます。

公道へ泥の持ち出ししないように、清掃作業員というのと洗浄機のほうを配置して、泥落としをさせてもらうというところでございます。

土砂の流出防止対策といたしましては、工事区域外に土砂等流出しないように防止柵のほうを設置するというようなところ、イメージ図のほう、書かせていただいております。

めくっていただきまして、周辺環境への対策でございます。

濁水流出対策ですが、工事区域外に流出しないように沈砂池を設置いたします。

粉じん対策につきましても、防じんネットを設置し、また、工事用道路等には散水を実施するというところでございます。

周辺環境の対策についての2ということで、下段のほうが残コンクリートの処理というところで、コンクリートの洗浄の洗い水というのはしっかり生コンミキサー車に戻し、生コンプラントに帰社していただきますというところなんです。

コンクリートポンプ車というところで、現場内に洗い場を設置して、水洗いをしっかりして、残りのコンクリートにつきましては、産廃として適正処理していくというところを書かせていただいております。

以上、新名神高速道路の禅定寺工事区のご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

何かございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません。今、禅定寺ー岩山バイパス、禅定寺側の3差路がバイパスから右折して禅定寺地域内に入るときに、イチョウの木が生えていて、右側が全然見落としきかへん状態がずっと続いていまして、11月3日の工事説明会の際にも、早急に伐採するという話を聞いたんですけれども、まだ現時点で伐採されていないんですけれども、その見通しについてちょっと聞かせていただきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ただいまの藤本委員のご質問ですけれども、11月3日の禅定寺区対策協議会に対してのご説明会の席上で、現実的には、禅定寺ー岩山バイパスのところの右折なり左折につきまして、ネクスコの工事には現実的には影響はないという判断ではあるんですけれども、ただ、皆さんから、住民の方から、やは

り見にくいというようなことでご意見も頂戴し、工事の範疇として、伐採のほうを計画、確かにしていただいているところでございます。

ただ、私ども、今現在、情報として得てございますのは、そのときの回答としましては、年内に何とか作業を終えていきたいというようなことでございましたけれども、現在、大石東線のほうの交通規制をかける必要がございます、警察協議をしていただいている段階でございます。当初、地元での説明会では12月末というお話やったんですけども、若干その規制に対する警察協議のほうが長引いているということでございまして、方向的には処理のほうをしていただく方向では動いていただいているんですけども、作業としては、大変申しわけないんですけども、1月を越えてしまうというようなところで、現在、情報のほうを得ているところでございます。これ、一応方向的にはよい方向で進めていただけるということでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） できるだけ早急にイチョウの木の伐採のほうお願いしたいのと、ただ、イチョウの木を伐採しても、まだ工事用の橋桁等あって、右側、バイパスから右折して禅定寺のほうへ行く見通しというのは、まだまだ悪い状態がずっと続いていると思いますので、できれば、区の要望にはあるんですけども、そちらの3差路に信号機の設置、もしくは3差路の形状変更等を考えていただけたらなと思うんですけども、そのあたり、どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） ただいまのご質問でございますが、信号機のほうにつきましては、以前から禅定寺区、また岩山区のほうからも一般要望として要望事項をいただいております。本年度につきましてもいただいております中で整理をさせていただいておりますけれども、従来から申し上げさせていただいておりますように、信号機につきましては、京都府公安委員会の設置という形になりますので、田辺警察を通じて要望をいたしておりますが、なかなかつかないというのが現状でございます。

また、29年度の府民公募のほうでも一応挙げて、申請はさせていただいたところでございますが、29年度におきましては、交通量及び見通しの確認をしていただいた結果、今年度については必要性は低いという判断をされておるところでございますが、この設置に向けましては、その要望等もございまして、さらに引き続いて要望を行って行きたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 引き続き要望していただいて、事故が起こってからでは遅いので、できるだけ早く改善してもらえますよう、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） また谷口流で申しわけないんですけども、全体工事も見えて進んできまして、住民の期待度も増してきたと思います。工事はゼネコンがやるんで一応安心やと、それはもう思っております。

1つだけまた例を挙げますと、今の禅定寺地区、このボックスカルバート、パイプカルバート、これは全部で6基ですか。これは、内部はどのようになっていますか。それと、ここは通学路に入るんですか、入らないんですか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ボックスカルバートの内部と申しますと、例えば、電気がつくであるとかということでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） そういう設備はもちろんのこと、中はR C打ちっぱなしのカルバートか、空になっているのか。それと、学童がそこを通るのか、通らないのか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） すみません。大変申しわけないです。

資料の2ページ目の上の図をごらんいただきたいというふうに思います。

ボックスカルバート1基につきましては、農道の補償工事として実施するものでございまして、通学等には影響がないものでございます。したがって、内部につきましても、コンクリートの打ちつけというような形になるかというふうに考えてございます。

ただ、ちょっと長さ、今、確かなものは言えないんですけども、今現在、禅定寺通学路線のところに、サンビレッジさんの下のところになりますけれども、あれが6.3mでございます。それにつきましては、当然、通学路でもございますので、長さ的にもライトのほうをつける方向でということになってございますけれども、こちらのほうにつきましては長さ的にはそれほどございませんので、自然の光で大丈夫なのかどうかというようなところをまた再度協議する中で、事故等あっても、言うたらいいいことではございませんので、その辺をきちっと確認する中で検討はしていきたいというふうに考えてございます。

あわせて、パイプカルバート5基についてでございます。

こちらのこの5基につきましては、基本的には、普通河川でありましたり水路関係のカルバートでございます。今、2ページ目の図面でいきますと、下側が緑苑坂側になるんですけれども、緑苑坂側から2本、水色の線がちょっと太く表記されているかというふうに思います。こちらのほうが直径が2mのものを設置する方向での施工という予定でございます。

その後、大津市のほうに向いて水色の線が2本、細いのが盛り土区間、緑のところに入っているかというふうに思います。こちら水路でございます、こちらの関係につきましては、880センチの大きさのものを想定されてございます。

最終、最後の1本につきましては、新名神高速道路の本線に入るカルバートでございます、こちらのほうも、見ていただくと、太い水色になっているかというふうに思います。こちらのほうも2m管を想定されているというふうなところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。学童が通る云々、これは別にして、コンクリートのままでしたら、これは想定ですけれども、あつてはならないけれども、落書き、いたずら、これがある前に、本線の高架橋のところも色をつけとか絵を描けとかいろいろ言いましたけれども、何らかの手を打つ、先手を打つ必要があつてはどうか。特に、学童の通学路に関しては、やはり茶ッピーの絵を描くとか、それは、ちょっと発言悪いですけれども、別にそんなん向こうにネクスコに言わんかって、町単独でも、そんなもん、絵を描くぐらいしれていますよ。何かそういうことを考える余地はあるかないか、それだけ聞きたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 今般の事業のカルバートにつきましては、どこまで費用をかけて対応するかという部分はあろうかというふうに思うんですけれども、この辺は検討をまた今後させていただきたいなというふうに思います。

ただ、今現在、それこそこの前の土日で舗装のほうもしていただいております。禅定寺通学路線のボックスカルバートにつきましては、先ほど申し上げましたライトとあわせて、通学路ということの安全対策という意味で、防犯上の話ですね、ということで、防犯カメラの設置もさせていただいております。そういったことが、今、ご心配いただいております落書きでありましたりというような、一応予防策になるであろう

うというふうには考えているところでございます。

その上で、親しまれる施設となるように、例えば小学生の方に、子どもさんに描いてもらった絵をそこに写すとか、実際に描いてもらうとかいうのも一つの手ではあるかなというふうに思うんですけども、今現在の禅定寺通学路線にございますボックスカルバートにつきましては、光沢もちょっと違うかというふうに思うんですけども、落書きされてもすぐにとれるような素材を使っているというふうなところもございます。

そういうのを含め、これからも検討はしていきたいというふうに思いますので、ご理解のほうをお願いしたいというふうに思います。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。結論から先言いましたけれども、できたらネクスコとその方面も一応話だけでも取り上げてください。これはお願いしておきます。終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、日程第1については、これにて終了いたします。

次に、日程第2、その他について、何かございましたらお願いいたします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 特にないようでございますので、これで新名神高速道路建設に関する特別委員会を終わります。

本日は大変ご苦労さまでございました。

ありがとうございました。

閉 会 午後0時10分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

新名神高速道路建設に関する特別委員会委員長 垣 内 秋 弘